

当麻町人事行政の運営等の状況

令和 7 年 9 月

当麻町

当麻町の人事行政

「当麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給料や勤務条件などの人事行政の運営状況を、住民の皆様にも正しく理解していただくため、次のとおり公表します。なお、この公表は、広報とうま「我が郷土」で公表するものと重複する部分がありますがご了承ください。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況（令和6年度）

新規採用の状況	
一般行政職	8人
	事務職
	3人
技術職・専門職	
5人	

退職の状況									
区分	定年退職	定年前早期・勸奨	その他						合計
			普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政職			2人						2人
暫定再任用フルタイム								1人	1人
暫定再任用短時間									

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分		令和6年度	令和7年度	増減
部門				
一般行政		79(0)人	81(2)人	2(2)人
特別行政（教育）		21(1)人	20(1)人	△1(0)人
公営企業等	3(0)人	3(0)人	3(0)人	
	1(0)人	1(0)人	1(0)人	
	17(0)人	17(0)人	17(0)人	
	21(0)人	21(0)人	21(0)人	
合計		121(1)人	122(3)人	1(2)人

注1) 定員管理調査の集計法による。

注2) () 内は暫定再任用短時間勤務職員 ※定員管理調査対象外

2 職員の人事評価の状況（令和6年度）

人事評価制度の目的は、当麻町人材育成基本方針に基づく職員の育成と適切な人事管理を図るものと位置づけ、職員個人が掲げた目標に対し、上司が評価、助言、指導することで、目標の実現に向けて能力を最大限に発揮することにより、役場全体の組織力を高めていくことを目指すものです。

令和6年度は、前期期首・前期期末及び後期期首・後期期末の面談を行い、個人が掲げた目標の達成状況を確認するとともに、職務の遂行状況等を含めた総合的な評価を実施しました。

今後も継続して人事評価を行い、人材育成に努め、更なる組織力強化を図っていきます。

3 職員の給与の状況

（1）人件費の状況（令和6年度地方財政状況調査より）

住 民 基 本 台 帳 人 口 (令和7年3月31日現在)	歳 出 額	人 件 費	人件費率
人	千円	千円	%
6,002	7,793,657	926,696	11.9

注）人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与及び職員給与・退職手当組合負担金、会計年度任用職員の報酬などを含みます。

（2）職員給与の状況（令和7年度 一般会計予算）

職 員 数 (A)	給 与 費				一人当たり給与 与 費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉	計 (B)	
人 108 (2)	千円 387,336	千円 70,558	千円 155,691	千円 613,585	千円 5,681

注1）職員数及び給与費は、当初予算に計上された一般職に係るもので、退職手当組合負担金は含みません。

注2）職員数()内は暫定再任用短時間勤務職員

（3）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
当 麻 町	41.3歳	317,340円	367,273円

注）公営企業等の一般行政職を含みます。

（4）職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職

区 分	当 麻 町		国	
	初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
大 学 卒	国 に 同 じ		220,000円	228,900円
高 校 卒			188,000円	199,400円

注）公営企業等の一般行政職を含みます。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態（令和7年4月1日現在）

一般行政職

区 分	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
大 学 卒	328,000円	360,000円	371,300円
高 校 卒	307,100円	— 円	362,800円

注）公営企業等の一般行政職を含みます。

(6) 一般行政職の級別職員数等の状態（令和7年4月1日現在）

区 分	職 務 の 内 容	職 員 数	構 成 比
1 級	定型的な業務を行う職務	18人	21.2%
2 級	主任・主任教諭の職務	13人	15.3%
3 級	主査・主査教諭の職務	13人	15.3%
4 級	係長・保健師長・看護師長・指導教諭・専門員の職務	18人	21.2%
5 級	課長補佐・統括保健師・主幹・次長・専門監・防災監・園長・教頭の職務	9人	10.6%
6 級	会計管理者・課長・事務長・事務局長の職務	14人	16.4%
合 計		85人	100%

注）公営企業等の一般行政職を含みます。

(7) 職員の期末・勤勉手当の状態（令和7年4月1日現在）

(支給割合)

区 分	当 麻 町			国		
	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)
6 月 期	国 に 同 じ			1.25	1.05	2.30
1 2 月 期				1.25	1.05	2.30
計				2.50	2.10	4.60
加算措置の状況				職務の級による加算措置 有		

(8) 職員の退職手当の状態（令和7年4月1日現在）

(支給率)

区 分	当 麻 町		国	
	自己都合退職 (月分)	定年・定年前早期 (月分)	自己都合退職 (月分)	定年・定年前早期 (月分)
勤続20年	国 に 同 じ		19.6695	24.586875
勤続25年			28.0395	33.27075
勤続35年			39.7575	47.709
最高限度額			47.709	47.709

(9) その他職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	内 容		
扶 養 手 当	◦ 配偶者：3,000 円 ◦ 扶養親族（配偶者を除く） - 子 11,500 円 - 父母等 6,500 円 ◦ 満 15 歳以降の最初の 4 月 1 日から満 22 歳以降の最初の 3 月 31 日までの子：1 人 5,000 円加算		
住 宅 手 当	◦ 自宅の場合：当麻町内に新築又は購入した住宅に居住している場合に限り年限を設けず 7,000 円を支給 ◦ 借家の場合（家賃 12,000 円を超えるものに限る） - 町内在住 27,000 円を上限に支給 - 町外在住 21,500 円を上限に支給		
通 勤 手 当	◦ 通勤距離が片道 2 k m 以上である職員に定額 2,000 円を支給		
寒 冷 地 手 当	◦ 世帯区分に応じて次のとおり支給（1 1 月～3 月：月額）		
	扶養親族のいる世帯主		2 9, 4 0 0 円
	扶養親族のいない世帯主		1 6, 2 0 0 円
	その他の職員		1 1, 5 0 0 円
管 理 職 手 当	◦ 管理又は監督の地位にある職員に支給 1 種 4 2, 0 0 0 円 2 種 3 4, 0 0 0 円 3 種 2 8, 0 0 0 円		
時 間 外 勤 務 手 当 (一般会計)	◦ 正規の時間を越えて勤務することを命じられた職員に支給		
	令和 6 年度	令和 6 年度	1 6, 0 5 8 千円
		職員 1 人当たりの支給年額	2 0 1 千円
地 域 手 当	支給対象地域（支給率）		
	令和 6 年度		0 千円
単 身 赴 任 手 当	◦ 公署を異にする異動等を伴い単身で生活することとなった職員に支給 - 月額 3 0, 0 0 0 円＋加算額（加算額は、配偶者住居との距離に応じて 8, 000 円から 70, 000 円/月）		
	令和 6 年度		0 千円

注）時間外勤務手当支給総額は、住民税非課税世帯等給付金給付事業費及び選挙費を除く一般会計決算額

(10) 特別職・議員の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

給料（報酬）	特別職	町 長	月額	750,000円
		副町長	月額	595,000円
		教育長	月額	565,000円
	議 員	議 長	月額	285,000円
		副議長	月額	230,000円
		各委員長	月額	215,000円
		議 員	月額	205,000円
期末手当支給割合	特別職		6月期	2.30月分
			12月期	2.30月分
			計	4.60月分
			職務上の加算措置 有	
	議 員		6月期	2.30月分
			12月期	2.30月分
			計	4.60月分
			職務上の加算措置 有	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和7年4月1日現在）

1 週 間 の 勤 務 時 間	勤 務 時 間 の 割 振 り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

注) 幼稚園や診療所、図書館など本庁以外の勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

(2) 休暇等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	内 容
年次有給休暇	・1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病 気 休 暇	・負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限度の期間(私傷病は90日以内)
特 別 休 暇 (主 な も の)	・結婚休暇 5日以内 ・産前休暇 8週間以内(多胎の場合、14週間以内) ・産後休暇 8週間以内 ・配偶者出産休暇 2日以内 ・忌引休暇 続柄に応じた日数 例：配偶者－10日以内、父母－7日以内 子－5日以内、祖父母－3日または7日以内 ・リフレッシュ休暇 3日以内
介 護 休 暇 (無 給)	・配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、通算6か月までの3回以下の期間。

5 職員の休業に関する状況（令和6年度）

育 児 休 業 （ 無 給 ）	・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで育児休業することができる。	取得者 4人
部 分 休 業 （ 無 給 ）	・小学校就学に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲で、正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいて30分を単位として部分休業することができる。	取得者 0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

区 分		件 数
職 員 の 懲 戒 処 分	停 職	件
	休 職	2件
	減 給	件
	戒 告	1件
	訓 告	1件

7 職員の服務の状況（令和6年度）

区 分	延べ人数
職 務 専 念 義 務 免 除 の 人 数	65人
営 利 企 業 等 の 従 事 許 可 の 人 数	5人

注）職務専念義務免除には総合検診（短期人間ドック）受診を含みます。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号までの規定に基づき、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものです。

9 職員の研修の状況（令和6年度）

区 分	参加者数
北 海 道 市 町 村 職 員 研 修 セ ン タ ー	7名
町 村 会 等	25名
市 町 村 職 員 共 済 組 合	10名
庁 舎 内 研 修	178名

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の保健の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	内 容
市 町 村 職 員 共 済 組 合	・保健給付（療養給付、高額医療費など） ・休業給付（傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金など） ・保健事業（総合健診助成、指定宿泊施設利用助成など） ・研修事業（健康管理に関する研修、講演など）
市 町 村 職 員 福 祉 協 会	・医療給付事業（医療費、死亡弔慰金など） ・福利厚生事業（指定宿泊施設利用助成、入院一時金、出産祝金など）

(2) 公務災害及び通勤災害の状況（令和6年度）

件 数 3 件

(3) 公平委員会の状況（令和6年度）

区 分	件 数
勤 務 条 件 に 関 す る 措 置 の 要 求	0 件
不 利 益 処 分 に 関 す る 不 服 申 し 立 て	0 件

この公表に関するお問合せ先
当麻町役場総務課職員係